

採用Q & A

Q. 給与について

A. 一般職の職員の給与に関する法律に基づき支給されます。

一般職試験（大卒程度試験）からの採用者の初任給は、178,200円です。（ただし、個人の経歴により異なります。）

その他、地域手当（都市部）、通勤手当（最大55,000円）、住居手当（最大27,000円）、超過勤務手当等が支給されます。また、6月及び12月には期末手当及び勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されます。

Q. 勤務時間について

A. 原則、土、日、祝日は休みです。1日の勤務時間は7時間45分です。

Q. 休暇制度について

A. 年間20日間（採用年は15日間）の年次休暇のほか、3日間連続の夏季休暇、結婚休暇等の有給休暇があります。

Q. 福利厚生制度について

A. 共済組合制度があり、各種保険、融資、短・長期給付事業等、職員が安心して快適に職務に専念できるように福利厚生の充実を図っています。

また、共済組合は、全国各地で宿泊・保養施設の運営を行っています。これらの施設は、職員を始め、家族の方々が、旅行・レジャー・会合・結婚式等で利用することができます。

さらに、各種契約施設を割安で利用することができます。

Q. 住居について

A. 公務員宿舎が整備されており、独身者・世帯者問わず、入居することが可能です。